

や わ た は ま

社協だより



この社協だよりの発行には、赤い羽根共同募金の配分金が財源の一部として活用されています。

2023
7月号
Vol.104

[発行] 社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会
八幡浜市松柏乙1101番地 八幡浜市保健福祉総合センター2階
TEL 0894-23-2940 FAX 0894-23-0506



令和5年4月11日(火) 16時、
 広早集会所にて『広早カフェ』が
 開催されたので、生活支援コー
 ディネーターが伺いました。開催
 のきっかけは、会場である集会所
 が修繕されたこと。磯津地区公民
 館主事の方が、地域おこし協力隊
 の方に声をかけたことで実現しま
 した。仕事をしている人も集まり
 やすいように夕方の開催を決め、
 19名の方が集って話に花を咲かせ
 ていました。

会場には、地域おこし協力隊員
 が手作りしたコーヒーやブラウ
 ニーなどお菓子の販売コーナーが
 設置されており、商品を選び、食
 べている皆さんの笑顔は、まぶし
 いほどに素敵でした。

また室内では、準備していたオ
 セロをそこそこに、集いの場を作
 るための話し合いに夢中な皆さん
 の姿が。「調理場も活用してみん
 なで食事をしたいね」と次を見据
 えた会話も飛び交うなど、広早地
 区のこれからの活動に胸が躍りま
 した。

乗合タクシーに乗ってみよう

川之石地区のサロンが試乗

令和5年5月22日（月）、川之石地区のふれあい・いきいきサロン『琴平さくら会』が乗合タクシーに乗ってみようと、3日間に分かれて『道の駅みなとオアシス八幡浜みなと』（以下、みなと）に出かけました。

到着後は、フェリーターミナルの展望台から景色を楽しんだり、お昼ご飯を食べたりと、みなとと内を自由に散策。お天気も良く、きれいな青空と海をバックに記念撮影が出来ました。



フェリーターミナル展望台

川之石地区では、バス路線の廃止により、乗合タクシーが走っています。今回、試乗しながら予約

方法や手順、料金の計算方法など、乗合タクシーを利用する上で必要な情報の説明を受けました。



乗降時の説明を受ける皆さん

乗車した方からは、「複数人が乗り合うため、通常のタクシーに比べて低価格で良い」「ぜひ利用したい」など積極的な声が聞かれました。

また、川之石地区の他のサロンでも、このような乗合タクシーを利用した外出の計画を立てており、今後回数回開催される予定です。

運行に関するお問い合わせ

22-5987

(市・政策推進課)

福祉教育

いろいろな学校で広がる、ふくしの輪

市社協では毎年、市内の学校との協働により、授業の中で福祉やボランティアについて学ぶ機会をいただいています。

八幡浜工業高校 高齢者の心身の変化と

関わりを学ぶ

今年度初めて、八幡浜工業高校の家庭科の授業にお伺いしました。授業で高齢者について取りあげるとのこと、高齢者の身体機能の変化や介助・関わり方などについて、体験や交流を通して学んでいます。



疑似体験セットを身に着ける

松柏中学校『ボランティアコース』様々な人との出会い、地域を知る

松柏中学校では、総合的な学習の時間にいくつかのコースが設けられ、生徒が希望する内容の学びを深めています。昨年度より、『ボランティアコース』を選択した生徒と共に福祉やボランティアに関する様々な授業に取り組んでいます。

令和5年5月24日（水）、中学校の先輩でもある上脇和代氏を講師に招いて、地域のこと、これまでのボランティア活動のことなどについてお話いただきました。



上脇氏（右）とお話に耳を傾ける生徒

令和5年度 第1回 虐待防止セミナー
「誰もが幸せに暮らすための権利擁護を学ぶ」

令和5年5月19日（金）午後6時より『令和5年度 第1回虐待防止セミナー』を開催しました。

市内の福祉事業所、医療機関、行政機関から約100名の方々にご参加いただきました。セミナーの講師には、本会が受託する権利擁護センターの権利擁護推進協議会委員長も務めていただいている安田女子大学教授の山本克司先生をお招きし、講義をしていただきました。山本先生は長年、法律と福祉の両面から高齢者虐待に関する研究が行われています。

私たちが憲法で保障されている個人の尊厳という言葉は曖昧で抽象的なもので、それを具体化したものが基本的な人権です。山本先生からは、人権理解をベースとして、表現の自由を保障し、適切な情報提供と自己決定への支援が本人の権利擁護につながることを、理論的に分かりやすくお話しいただきました。また、契約行為の法的位置づけ、安全配慮義務など機関としてのリスクマネジメントについてもお話しいただきました。当事者だけでなく、自分自身を守るた

めの人権調整という考え方にも触れ、誰もが幸せに暮らすことについて学びを深めました。

【参加者の感想】

・虐待防止には、日頃から人権意識を高めていくことが必要で、支援者間できちんと連携を図っていききたいと感じた。
・誰もが幸せになる社会になるためには、人権・法律を理解した上で、自施設においては利用者様を尊重しそれぞれの幸せに向けてサポートしていきたいと感じました。



講演の様子（オンラインも併用）

養護老人ホーム あけぼの荘コンサート開催

令和5年4月28日（金）14時から1時間ほど、あけぼの荘の食堂にてコンサートを行いました。出演してくださったのは、ゴンザレス竹内さんとカルロス都築さんで結成された『ドミナス』さん。「施設のみなさんに生の音楽を聴いてほしい」という思いから慰問コンサートを始めたそうです。この日もギターを手に、様々な曲を披露して下さいました。



ドミナスのおふたり

このコンサートは、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前多いたときは2ヶ月に1度開催するほど、入所者も職員も楽しみにしていた行事。しかし、コロナ禍と

なり、開催できず約3年が経過していたため、入所者の皆さんも心待ちにしていました。



皆さん聞き惚れてます

演奏が始まると、歌ったり踊ったり手拍子をしたり、皆さんノリノリな様子が見られました。また、明るく楽しい音楽は、普段あまり自分の部屋から出てこない方の足を会場に向かわせるほど、施設全体を魅了しました。

職員を含めた施設側のリクエストにも応えてくださり、終始楽しそうな笑い声や美声の響く「あけぼの荘」でした。
ドミナスのお二方、素敵な時間をありがとうございました！

災害に関する協定締結
「もしも」に備えた連携を確認

令和5年4月13日(木)、八幡浜市役所にて、災害に関する二つの協定の調印式が執り行われました。一つは、八幡浜市と本会の二者による『災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定』です。市社協は、災害が発生し市内で甚大な被害が出た場合、被災者の困りごとの把握やボランティアの調整などを行う『災害ボランティアセンター』を立ち上げます。その際、八幡浜市と本会が協力して支援活動を行うために、この協定が締結されました。



市・市社協 二者協定締結

もう一つは、八幡浜市・(一社)八幡浜青年会議所(以下、JC)・本会の三者による『災害時における被災地支援に関する協定』です。災害が発生した際には、資機材の準備や人的支援の早期の充実が求められます。今回、JCからの働きかけにより、本協定の締結に至りました。いつ起こるか分からない災害に備えたネットワークが、新たに構築されました。被災時に混乱が予想される中、連携を密に取りながら、支援を行います。



市・JC・市社協 三者協定締結

令和5年度八幡浜市ボランティア協議会総会

令和5年5月17日(水)19時より、八幡浜市ボランティア協議会(以下、ボラ協)が、令和5年度総会を開催しました。18団体20名が八幡浜市保健福祉総合センター4階に集い、昨年度の事業報告や収支決算、今年度の事業計画や予算、役員について協議しました。



↑協議する皆さん



活動報告をしてくださるお二方

令和5年度八幡浜市ボランティア協議会総会(以下、ボラ協)が、令和5年度総会を開催しました。18団体20名が八幡浜市保健福祉総合センター4階に集い、昨年度の事業報告や収支決算、今年度の事業計画や予算、役員について協議しました。

はまかぜさんからは、団体の沿革、精神科病院や相談支援事業所との交流、地域行事への参加など幅広く報告を受けました。その他はまかぜの皆さんには、地域住民の精神保健福祉の向上を図るためのボランティアを育成する講座などにも協力いただいています。

リトルウイングさんには、主に現在力を入れて取り組んでいるeスポーツについて、市・県内外での交流、大会への参加経験などをお話いただきました。対戦相手と会わなくても実施可能な点が、コロナ禍での活動として適していたようです。

コロナ禍となり、会議等の開催時間短縮が余儀なくされて約3年。新型コロナウイルス感染症の規制も緩和され、久しぶりに加入団体による活動報告が復活しました。今年度は、コロナ禍でも、特に活動的だった二団体『精神保健ボラ』

猪石 壮ボラ協会長は、「ボラ協拡充のため、様々な方面における加入者の発掘をしたい。また、『WITHコロナ』に留意しながら活動を進め、有意義なボラ協であり続けたい」と今年度の基本方針を述べています。

フードパントリー

子育て応援企画

を

開催します!

●日時：**8月6日(日)** 10:00~12:00

●場所：八幡浜市保健福祉総合センター4階
多目的ホール

※予約制

●対象：18歳までのお子さんがあるご家庭

フードパントリーとは？

市民の皆さまや企業などからご寄付いただいた食品を
必要なお家庭に無料で配布する取り組みです。

何がもらえるの？

お米、レトルト食品、
缶詰、インスタント食
品等。いただいた食品
をお分けするため、内
容には多少ばらつきが
あります。

配布について

今回はより多くの方にお渡し
できるように事前に袋詰めし
た食品等2~3日分、**お子
さんの人数**に合わせてお渡しし
ます。



社会福祉法人

八幡浜市社会福祉協議会

✉info@yawatahamashi-syakyo.jp

〒796-0010

八幡浜市松柏乙 1101番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階

☎0894-23-2940

予約は

こちらから→



※QRコードでの予約が難しい方は、お電話で受付します。

ひとりで

悩んでいませんか？



八幡浜市社協では、生活に不安を抱え、困っている当事者、ご家族、関係者等への各種相談窓口を設置しています。相談は無料です。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

権利擁護センター事業

判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で安心して暮らすために、成年後見制度に関する相談をはじめ、あらゆる相談を受け付けています。

生活困窮者自立相談支援事業

生活のこと、家計のこと、仕事のことなどで困っている、悩んでいる方々の様々なご相談を受け付けています。

生活福祉資金貸付事業・小口資金貸付事業

失業、離職、疾病等による一時的な生活費、就労・就学（教育）にかかる費用などの生活資金の貸付についてご相談を受け付けています。

心配ごと相談

民生児童委員による一般相談、司法書士による相続相談、弁護士による法律相談、社会保険労務士による年金労働相談があります。誰にも言えない不安や悩みなどをお聞きします。

※相談日が決まっています。詳細は、お問い合わせください。

お金の困りごと相談

弁護士と自立相談支援員によるお金の相談会を実施しています。借金、自己破産、金銭トラブルなど人に言えない「お金の困りごと」を相談できます。

※相談日が決まっています。詳細は、お問い合わせください。

【お問い合わせ】

月～金曜日（祝日・年末年始除く）
8時30分～17時30分

八幡浜市社協 TEL：23-2940 FAX：23-0506
Mail：info@yawatahamashi-syakyo.jp

市社協紹介 コーナー



社協ってなに？



「社会福祉協議会」
の略称

社協とは、地域の福祉向上を目的に、国・都道府県・市区町村を単位に設置された「民間団体」です。

市区町村社協は、地域福祉を推進する中核的な団体。地域に住む方や多様な社会資源と協働し、誰もが支え合いながら安心して暮らせる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりの推進を使命としています。

八幡浜市社協って？



八幡浜市社協は以下の重点目標に沿った活動を推進しています。

高齢者・子育てサロン
生活支援コーディネーター
など

訪問介護・障害福祉サービス
指定居宅介護支援事業(ケアマネ)
通所型サービスA事業

- ・法人経営の基盤整備の推進
- ・地域福祉活動の推進
- ・権利擁護の推進
- ・在宅福祉サービスの推進
- ・施設サービスの推進

権利擁護センター
フードパントリー
など

養護老人ホーム

詳細は、やわたはま社協だより103号(令和5年5月1日発行)「令和5年度八幡浜市社協事業計画」をご覧ください。

SNSアカウントは？



【ホームページ】



【Instagram】



【Facebook】

あります！
定期的に活動内容をアップして
いるので、是非ご覧ください。

社協会費のご協力をお願いします。

社協会費って？

社協会費は、昭和47年スタート。赤い羽根共同募金と並び、八幡浜市の地域福祉を支えるための貴重な財源として役立てられています。



社協会費はどこに？

例えば、このような事業に活用されています！



給食サービス



ひとり暮らし
高齢者のつどい

令和4年度 社協会費納入実績（地区社協別）

地区社協名	会費納入額（円）
江戸岡	473,950
松蔭	543,050
白浜	675,100
千丈	466,500
神山	759,500
舌田	125,000
川上	211,400
真穴・大島	263,000
双岩	280,500
日土	340,000
喜須来	529,750
川の石	589,650
宮内	731,250
磯津	116,250
合計	6,104,900

各世帯、個人、団体、
企業の皆さまにご協力
いただいています。

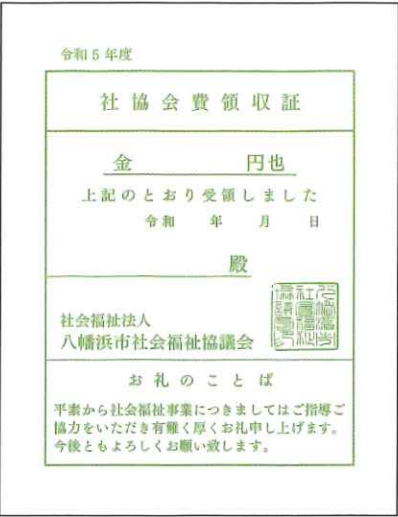
1,000円

特別会費

各世帯にご協力いただ
いています。

500円

一般会費



社協会費を納入いただいた方にお渡ししています。